



浜家連 ニュース10月号

第278号

2023年10月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836

URL <https://hamakaren.jp/>

障害年金経営研究会の講演会に参加して

副理事長 井汲 悦子

9月9日（土）東京駅前の株式会社船井総合研究所本社で行われた同研究所主催の障害年金経営研究会に宮川理事長と共に講師として参加しました。

障害年金経営研究会とは経営に前向きな全国の社労士事務所経営者の中で、障害年金分野に特化した事務所の持続的な成長を実現するための支援を目的としているとのこと。また、研究会では障害年金を受給することで障害をお持ちの方・その家族の人生の選択肢が広がると考えており、「障害年金未支給者0」を目指し運営しているそうです。ちなみに現在取り扱っている受給依頼希望者の60%は精神障害の方だそうです。そのためには「患者会・家族会」と連携することは重要と考え、浜家連でお世話になっているポラリスの遠藤社労士さんのご紹介で話をさせていただくことになりました。



当日は、全国から40人余りの社労士さんが参加されていました。社労士事務所の経営者さんが多いとのことでしたが、30代～50代の若い方ばかりで、こういう方が今の社会を動かしているのだと改めて実感し頼もしく思いました。

浜家連からは、最初に宮川理事長が浜家連の概要を説明しました。また、障害年金受給状況（2019年調査）について説明しました。（会員の約70%が受給していること、受給資格がない人約7%、年金の金額が低い11%、本人が受給を拒否する約4%等）次に、社労士との連携状況を説明しました。（小山志郎社労士がご自分から協力を申し出てくれたこと、研修会やブロックフォーラムの際に相談受付をしたこと、浜家連や各単会で年金についての講演をしてもらったこと、年金相談を受けた人の約70%が受給決定することができたこと等）小山社労士が突然死去された後、ポラリスの遠藤社労士さんが引き受けてくださり今に至っていることなども説明しました。そして、相談する人は年金受給に困難を抱え困っている方が多いので専門家の先生にアドバイスをいただきたい。報酬については事前に知らせていただくと安心して相談ができる。浜家連としては、講演会などイベントの時に相談会を続けてほしい。家族会等で年金の話をしてほしい。年金に関する最新情報を流してほしい等を重ねて説明しました。

次に、井汲からは、小山社労士さんに力添えをいただいて障害年金を受給できるようになった体験談を話しました。我が家の息子は現在47歳、精神科の初診は19歳ですが診断名がころころ変わり、そのため息子は「自分は病気ではない」と言いなり年金受給にはつながりませんでした。息子が35歳の時に統合失調症と診断され、地域のフリースペースで同じ病気の人と交流するうちに障害年金を貰いたいと言い出しました。直ぐに手続きを取りましたが、すでに受診したクリニックや病院6件のうち3件は閉院またはカルテが無いということで小山社労士にお願いすることにしました。「受診状況等証明書が添付できない申立書」を3枚提出し「家族の申立書」も添えるよう教えてもらいました。その他、医師に診断書を書いてもらう前に、家族が生活状況を書いて医師に読んでもらう、診断書は必ず開封して確認し、疑問がある場合は医師に伝え訂正してもらうなど丁寧にアドバイスしてもらいました。また区役所の年金課に提出の際には付き添ってもらいました。医師へ一緒に行き交渉して

くれたり、年金課で断られた場合でも諦めずにサポートしてくれたりして受給できるようになった話も聞きました。

遡っての受給はできませんでしたが、初診から18年、37歳で障害年金が受給できるようになりました。息子は障害年金と働いたお金で自分の力で生活していけるようにしたいと言っています。障害年金は生活費の援助というだけでなく自立への後押しにもなっていると感じます。また、なぜ障害年金の受給を拒否し続けたのかと聞いたら、「障害者のレッテルをはられなくなかった」「障害年金を貰うと仕事ができなくなるといった」など障害年金について正しい理解ができていなかったことが分かりました。当事者や家族が障害年金の話聞く機会は多くありません。社労士さんに障害年金に対する正しい知識の啓発と受給困難の方へのお力添えを重ねてお願いしました。

最後に「家族会に参加するには」などの簡単な質疑応答で閉会になりました。

後ほど「今日の講演は非常に有益で、多くの新しい知識と視点を得ることができました。社会保険労務士と患者会の関りについての知識をわかりやすく解説していただき、非常に感謝しております。」「ご家族の生の声をうかがい、改めて障害年金が求められていることを感じました。」等の感想をいただきました。

浜家連の動き



障神奈連と県教育委員会との懇談に参加して 副理事長 倉澤 政江

猛暑が続く8月25日に浜家連が加盟している障神奈連（障害者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会）と県教育委員会との懇談がありました。

2024年度の予算編成に向けての要請書の回答と質疑応答が2時間近く続きました。

要請は特別支援学校の環境整備、教職員不足への対応、インクルーシブ教育への取組み、障害者雇用について等、多岐にわたりますがここでは浜家連が要請した重点項目二点についての回答を書き記します。

① 義務教育において、精神疾患に関する教育を実施してください。

[回答]

○小学校の児童においては学習指導要領に基づき、令和2年度から体育の授業で心の発達や不安や悩みへの対処の仕方等を発達段階に応じて学習している。中学校では令和3年度から保健分野の授業で心身の発達と心の健康の理解、ストレスの対処技能を身につける学習をしている。（保健体育課）

○子どもが抱える課題や困難を早期にキャッチし繋げる仕組み「かながわ子どもサポートドック」を実施している。県スクールカウンセラーを政令市を除く全公立中学校に配置（1日

7時間×35日=年間245時間が基本）。中学校区内の小学校に派遣できる体制を作っている。

令和5年度から重点配置校を24校から90校に増加し、スクールカウンセラーアドバイザーを年間24回から208回に拡充した。（子ども教育支援課）

② 高等学校で精神疾患の理解増進のための教育を行ってください。

[回答]

○令和5年度より医療や福祉のアウトリーチに繋げる仕組み「かながわ子どもサポートドック」を実施し教育相談体制の拡充を図っている。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを大幅に拡充。県立高校・中等教育学校（中高一貫教育校）に週1日全校配置する。（学校支援課）

○差別や偏見の人権問題について理解を深めるため「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」の活用を働きかけていく。（高校教育課）

○令和4年度から保健の授業で精神疾患の予防と回復について学習している。精神疾患の個々の対処についてだけでなく、正しく理解すること環境を整えることの重要性、偏見や差別の対象でないことも学ぶ。（保健体育課）

当日の質疑応答の中で、子どもたちが学ぶことはとても大事だがそれ以上に保護者が精神疾患について正しい知識を得ることの大切さを訴えました。高等学校の保健の授業では実際にどのような授業が行われているのかわかりませんが、テキスト中心の学びだけではなく実際に当事者から話を聞くなどの体験を通して学びを深めてほしい旨も伝えました。

スクールカウンセラーの増員やアウトリーチ型の支援が出来たと聞き一歩前進と思いましたが、政令市は除くとのことに「なんでやねん！」と心の中で突っ込みを入れました。この回答を基に次年度の要請内容を検討し、併せて横浜市への要望の参考にしたいと思います。

- ・知事部局との話し合いについては11月号でお知らせします。



明るく見やすいホームページになりました。

浜家連のホームページをリニューアルしました。 デジタル委員長 高塚 清

9月15日に浜家連ホームページ（以下HP）をリニューアルしました。

旧HPは2015（平成27）年に開設されて早9年が経過しています。近年ではLINE、X（旧Twitter）やInstagramなどのSNSがネット上でのやり取りの主流となり、スマホを活用することが多くなってきました。これに合わせてHPもより分かりやすくする工夫が必要となりました。

今回のリニューアルのコンセプトは、「現在の活動をより分かりやすくPRする、訪問者が希望する情報に素早く到達できる、“浜家連”とは何かを明確に提示する」の以上3点としました。

具体的には、トップページは活動の大枠が分かるように、『新着情報』、『浜家連案内』、『活動紹介』枠を設けました。『最新情報』では“浜家連ニュース”・“最新の啓発活動”、『浜家連案内』では“法人案内”・“浜家連とは”・“各区の家族会”・“家族会入会案内”、『活動紹介』では“啓発活動”・“施策提言”・“調査・研究”・“家族学習会”・“福祉サービス”・“相談支援”への入り口を作りました。また、会員への連絡事項は独立したページにしました。これらの入り口をヘッダーに纏めました。さらに、添付資料の確認はすべてPCにダウンロードするようになっていましたが、一度WEB上で開き、必要に応じてPCに保存するように改めました。

今回の変更でURLは“http://hamakaren.jp/”から“https://hamakaren.jp/”に変更となりましたが、旧URLにアクセスすると自動的に新URLに接続される設定（期限なく）となっています。

今後とも、より分かりやすい浜家連HPを目指していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

単会からのたより

地域活動支援センター「わかば工芸」が職場です。 わかば工芸 丸山 義明

ふだんは利用者さんと職員とで過ごしていますが、家族会の方や関係機関の方そのほかの方がおみえになるときもあります。利用者さんを含め、お話を伺っていると、印象に残る言葉に接するときがあります。この場をお借りしてそんな言葉をいくつかご紹介します。

「自分だけは感染しないと思っているんだよね」

新型コロナウイルスによる何回目かの緊急事態宣言の際に耳にしました。

まったく同じことを自分自身、思っていました。どうしてひとは、たいへんなときにも楽天的になることができるのでしょうか。コロナ禍でのわかば工芸は、休所措置をとったり、利用人数・利用時間の制限をしました。現在は、それらの制限はほぼなくなっていますが、一部プログラムの見合わせは継続中です。

ウマが合うとか合わないとか、水と油とか、人間関係がむずかしいとか、何人かが集まれば人それぞれになります。

あまり相性がよろしくないのでは、と思われるおふたりが『談笑』されているときがあります。
「珍しいね」と問われて

「きょうだけ、仲よし！」

そうですね、きょうだけ××、ということ、けっこうありますよね。

わかば工芸の作業に「ボールペンの組み立て」があります。3～4種類ほどの部品を組み立てて、一本のボールペンにし、検品をして納品をする。1回につき、4,000本くらいの量が入ってきて数日で納品します。おおかたは納期に間に合うのですが、ときどき、大量の部品を目にして「これは厳しいかも」と思うときがあります。そんなとき、元職員がその在職中によくいていたのが、

「ひとつやれば ひとつおわる。一本やれば 一本おわる」

そして、これには、前段というか、後段というか、があって、

「世の中には、やってもやっても終わらないものだってたくさんある。それにくらべて…」

というもので、よくセットで話していました。

何年前か、事業所のパンフレットをあらたにつくろうということになりました。

それまでのパンフは、「ワープロ」(!) でつくった原稿をつかい、コピー用紙にコピーしたものであったので、こんどは予算をとり、デザイナーさんに発注をし、印刷所で印刷する、というものにしました。

そのパンフに写真を掲載することになりました。

利用者さんに趣旨を説明し、写真を撮らせてもらってもいいですか、とお尋ねしました。

- ぜったいに嫌だ、という方
- 後ろ姿限定など、顔がわからなければいいよ、という方、
- 顔出し、OK! という方、

さまざまなお答えが返ってきました。

顔出しOK!の方が、理由として話されたのが

「だって何もわるいことはしていないんだから」

というものでした。

それをきいて、ああほんとうにそうだよな、と思ったのをよくおぼえています。

以上ですが、

最後に、わかば工芸では利用者さんを募集中です。よろしくお願いいたします。

お問合せ 月から金 9:00~17:00

Tel.322-9582 (丸山・森)



§ イベント情報 §

◆ 2023年度 第3回 市民メンタルヘルス講座 ◆

上手な診察の受け方のコツ

～統合失調症薬物治療ガイド2022より～

日時：2023年11月18日(土) 13:30~16:00

場所：横浜市健康福祉総合センター4階ホール

講師：市橋香代氏 精神科医

東京大学医学部・医学系研究科 講師

※Zoom配信も予定しています。



【編集後記】リニューアルされたホームページをご覧になったでしょうか。アクセスしてみたら、全く違う画面になっていて驚いた方もいらっしゃるかも知れません。これまでよりも明るい雰囲気を使いやすいと感じられたのではないのでしょうか。ご覧になった感想や、こうして欲しいなどのご希望がありましたら事務局までお知らせ下さい。(事務局 中居)